

# 静岡県教育委員会

## 議事録

令和2年度 第17回定例  
2月17日（水）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

令和3年2月17日に教育委員会第17回定例会を招集した。

1 開催日時 令和3年2月17日（水） 開会 13時30分  
閉会 14時15分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀  
委 員 渡 邊 靖 乃  
委 員 藤 井 明 宏  
委 員 伊 東 幸 宏  
委 員 小野澤 宏 時  
委 員 後 藤 康 雄

事務局（説明員） 長 澤 由 哉 教育部長  
松 井 和 子 教育監  
伏 見 光 博 参事（総括担当）  
塩 崎 克 幸 参事（学校改革担当）  
宮 崎 文 秀 参事兼義務教育課長  
堀 口 敬 記 教育総務課長  
中 山 雄 二 教育政策課長  
青 木 康 行 財務課長  
松 下 明 生 教育施設課長  
本 村 勉 教育厚生課長  
本 多 伸 治 高校教育課長  
伊 賀 匡 特別支援教育課長  
山 下 英 作 社会教育課長  
近 藤 浩 通 健康体育課長  
宮 澤 礼 子 幼児教育推進室長  
小 川 圭 一 高校教育課指導監  
藤ヶ谷 昌 則 社会教育課参事

4 その他

（1）報告事項1、2、3は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
今回の議事録の署名は、私のほか、伊東委員にお願いする。

**報告事項1 令和3年度幼児教育推進室事業**

教 育 長： 報告事項1「令和3年度幼児教育推進室事業」について、宮澤幼児教育推進室長より説明願う。

財 務 課 長： <報告事項について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 1点質問する。最近では小学校でプログラミングに手を付けたり、英語教育を始めたりという変化があったが、幼児教育でもそういった変化は何かあるのか。

幼児教育推進室長： 特にそういった変化はない。これまで大事にしてきた環境を通して行う教育というものを改めて見直し、そこを大事にするということが言われている。

藤 井 委 員： 承知した。幼児教育だからそれほど大きな変化は生じないとは思いますが、やはり社会環境がどんどん変化をしている中で、悪く言うと幼児教育だけ旧態依然のままというのは、疑問を禁じ得ないため、どこかの時点で将来の社会の中で活躍していく子供たちの前段としての幼児教育の中身について、検討する必要があるのではないかと思う。

後 藤 委 員： 藤井委員の御意見とも関わるが、現在教育界全体にICTの問題が出ているが、実際の幼児教育の中でのICTの活用について、具体的にこういったことをやっている、もしくはこういうことを今後行うというものはあるか。

幼児教育推進室長： ICTの活用等については考えていない。人と人との関わり合いを優先して行っていきたいと考えている。

後 藤 委 員： 承知した。幼稚園の先生方から、外国の例ではフィンランドが非常に幼児教育が進んでいるという話を伺った。例えばフィンランドでは、ICTを活用しているといった情報はるか。

幼児教育推進室長： その点については把握していないため回答できないが、やはりICTの活用よりも人との付き合いを大事にしていきたいと考えている。

後 藤 委 員： 承知した。

藤 井 委 員： 先に述べた通り、幼児教育については社会の変化に合わせて、ということ積極的に取り入れる必要はないと思うが、小学校、中学校に行ったときに、抵抗なく様々なものを受け入れられるような素地を幼稚園の時に体験しておくということは悪いことではないと思うし、そういう教育内容を付加したり変化させることが、情操教育の上で弊害になるとは思わないので、少しは考慮の余地があるように思う。

渡 邊 委 員： 2点質問したい。幼児教育推進室の事業が始まって何年か経つが、当初目標としていた幼保と小学校の連携について、小1プロブレムの解消に繋がったとか、以前よく言われていた公立幼保から公立小学校への連絡はスムーズだが、私立の幼保から公立の小学校に進学する場合は、情報がうまく伝わっていないということがあったが、そのあたりの連携について改善されたということはあるか。

2点目として、幼保の職場でよく言われることとして、非正規の職員が多いということがあるが、保育者の専門性の向上のために、こちらに記されているような様々な研修が、非正規の方々にも行き届いているかということをお伺いしたい。

幼児教育推進室長： まず、幼小接続に関しては、カリキュラムの作成や研修会の開催など

により、それぞれの教育の中で大事にしていきたいことの伝達は進んでいる。ただ、小1プロブレムといった点に関しては、小1プロブレムそのものの定義の難しさにも関わってくるが、子どもの発達の段階そのものに何かしらの課題があったのか、そもそも幼小の接続の際に乖離があったのか、判断が難しい部分がある。数値で表しにくい部分でもあるため、研修会等を通して今後も改善をしていきたい。

2点目については、委員御指摘のとおり非正規職員は多く、公立幼稚園こども園の職員の半数近くが非正規職員となる。県教育委員会としては、希望研修を開催しており、職種に関わらず受けられる仕組みとなっている。研修資料についても、各園で活用しやすいようにホームページでも公開しており、園内研修で活用をしていただいている。

渡 邊 委 員： 2点目について、非正規職員の方々の中で研修を受けた割合といったデータはあるか。

幼児教育推進室長： 細かいデータが手元にないため、おつて報告とさせていただきます。

渡 邊 委 員： 承知した。せつかく課題意識をもって保育者の質の向上のため、研修の充実等を図っていくのであれば、約半数を占める非正規職員の質というものも大きな課題であると思う。希望研修ではあるが、非正規の方々に向けた初任者的な研修などもあったほうが良いと思う。

幼児教育推進室長： 御意見について承知した。

教 育 長： 他に意見は無いか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項1を了承する。

## 報告事項2 学校裁量枠の改善（最終案）

教 育 長： 報告事項2「学校裁量枠の改善（最終案）」について、小川高校教育課指導監より説明願う。

高校教育課指導監： <報告事項について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

渡 邊 委 員： 文化的体育活動の改善については令和5年度になるということであるが、大会等体育的な活動ができなくなったからこそ、部活動に頼らない評価によって進学をするということも非常に大事ではないかと思う。コロナが落ち着いても、どういう状況になるかわからないという今後の不安要素がある以上、部活動に頼った裁量枠を設定していたこと自体が、不安定なものであったという自覚を持っていただければと思う。

裁量枠の部活動の枠が使えないということは、対象の生徒に取っては気の毒かもしれないが、そもそも部活動に名前が載っていないことをやっていた生徒に取っては、元々裁量枠自体が設定されていなかったということもあるため、少し言葉は強くなるがそもそも不公平があったという部分については考えていただきたいと思う。

それからもう1点、資料記載のうち3(5)改善の成果指標について、このようなものが早く実現できれば良いと期待するところであるが、私

がこの裁量枠について大いに疑問を持った点として、裁量枠で入学をした生徒の男女比率が2：1とあまりにも違い過ぎる点がある。男性のほうがより有利に進学することができると思われる指標となっていたため、そこに問題意識を持った。今回、成果指標として裁量枠を利用した男女比率を外した理由について伺いたい。

高校教育課指導監： 御質問の点について回答する。資料に記載している成果指標は、直近の令和4年度選抜の指標となる。委員御指摘の男女比率に関する指標については、令和5年度から実施する文化的体育的活動の改善によって図れるのではないかと考えているが、当面の指標ということで3つ掲載をさせていただいたが、令和5年度以降には、委員御指摘の点についても検証できるのではないかと考える。

渡 邊 委 員： 承知した。そうであるなら、資料記載の4番のどこかで令和5年度入学者選抜に向けての改善によって期待される効果や成果について、今御説明いただいた男女比率のことも含めて記載をしていただいたほうが良いと思う。何が課題であって、このように改善するというストーリーが分かるように記載をしてもらいたい。

高校教育課指導監： 承知した。記載の方法については検討したい。

渡 邊 委 員： また次年度もこの時期にこの件についてお話をいただくとと思うが、その場では今回の件も含めて御報告いただきたい。

藤 井 委 員： こういう形で高校が入試をやるに当たり、特別な裁量枠を設けるということは、高校側として何らかの技能や才能を持った生徒を入学させたいという気持ちがあるからだと思うが、高校側の受け入れ体制として、例えばメジャーではないスポーツなど、限定的な人数に集約されるような裁量枠を設ける場合に、才能教育を行う体制などが整っている状態で裁量枠を設定しているという理解で良いか。

高校教育課指導監： そうである。裁量枠については、各学校が何の制約もなく設定できるものではなく、設定に当たっては条件があり、委員御指摘の受け入れ体制の構築も条件の一つとなっている。

藤 井 委 員： 承知した。そうであろうとは思ったが、想像をすると極めて少人数の生徒が、特殊な分野で隠れた才能を持っており、それを一つの武器に高校を志願した場合に、高校側の受け入れ体制と生徒本人の希望とのギャップが生じかねないので、その辺りを柔軟に考えられるような体制というのにも必要ではないかと思う。

高校教育課指導監： 令和5年度から新設を考えている主体的活動という観点で、今委員から御指摘いただいた点に該当してくるかもしれない。その際には、受け入れる学校が、どのように指導體制を構築していくのかということを検討する形になるが、主体的な活動ということで幅広く中学生も志願できるようになるのではないかと思う。

藤 井 委 員： そういう点において、中学生の中でどのような隠れた面をもった生徒たちがいるかということ、学校単位で把握しないと育てられないため、ニーズと実態をしっかりと把握することも重要である。

それから、先ほど渡邊委員が御指摘になった男女比率の点について、資料には性別について特別記載がないが、見えないところでこの議論に関する回答のようなものはあるのか。

高校教育課指導監： 性別について表出ししなかったのは、どうして男女比率に差が出てしまったのかということ进行分析したところ、やはり男子しかできないもしくは男子の方が圧倒的に競技人口が多い競技に偏っている部分があるため、ここを改善すれば自然と男女比率についても改善されるものと考えている。

藤井委員： 競技によってある程度制限を受けてしまうことはあると思うが、現在は、性別によってあれをやってはいけない、これをやるべきだという考え方は通用しない。この資料における記載の有無を問わず、性別による制限を設けるべきではないと思う。

高校教育課指導監： 御意見について承知した。

教育長： 他に意見は無いか。

全委員： (特になし)

教育長： 報告事項2を了承する。

### 報告事項3 「新しい県立図書館」アイデアコンペの審査結果

教育長： 報告事項3「新しい県立図書館」アイデアコンペの審査結果」について、藤ヶ谷社会教育課参事より説明願う。

社会教育課参事： <報告事項について説明>

教育長： 質疑等はあるか。

藤井委員： 質問が2点ある。まずこの審査結果をどのように新たな図書館の計画に活かしていくのか。もう1点は、御本人の了解が取れば発表することだが、中には面白いと感じさせるものもある。これらは知財としてどのように扱われるのか。

社会教育課参事： アイデアについては、非常に多様な形で表現されているため、事務局で表にして、この中の個々のアイデアの要素を抜き出して、活かせるものとすぐには活かさないものに整理をしているところである。いただいたアイデアは最後まで頭の片隅に置きながら、整備計画に反映できるものは参考として活用していく。

藤井委員： ということは、全てのアイデアの中から良いところ取りをして、新たな県立図書館の計画に盛り込んでいくということが良いか。

社会教育課参事： そうである。

藤井委員： 応募された方全員がそのことを承知しているか。

社会教育課参事： 募集要項において、アイデアについては新しい県立図書館の整備に反映させていただくことがある、という形で記載している。

藤井委員： 承知した。

社会教育課参事： 2点目の知財についてであるが、建物の外観のイメージといったものであると、著作権・知的財産権が発生するため慎重にしなければならぬが、我々が頂いているものはあくまでもアイデアであり、アイデアに

については、著作権は本人に帰属するという事で募集要項にも明記してあり、提案者に属するものであるが、発表は県教育委員会でさせていただく。

藤井委員： 知財としての要素がある部分は、提案者に所有権があるということが前提になっているとすると、それを良いと取りした場合に、その全員が無償で提供しますよ、ということであれば良いが、そうでないケースも有り得ると思うが。

社会教育課参事： 我々の認識としては、あくまでもアイデアであるため、誰かが真似をするということは元々有り得るものという前提で考えている。

藤井委員： ということは知財として扱わないという前提で確認されているということが良いか。

社会教育課参事： その点については内部でも検討をしたが、建物そのもののデザインであると、似てる似てないという論争になってしまうが、アイデアというのは皆が参考にしあうという性質のものであるため、委員御指摘の点には当たらないと考える。

藤井委員： そういう問題が起こらないことを祈るが、後に訴訟になっても困るため、曖昧にすべき問題ではないと思う。十分に注意をして進めてもらいたい。

社会教育課参事： 承知した。

教育長： 他に意見は無いか。

全委員： (特になし)

教育長： 報告事項3を了承する。

教育長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。  
これをもって、令和2年度第17回教育委員会定例会を閉会とする。